

令和5年度第2回佐倉市入札監視委員会議事概要

日 時	令和6年1月12日（金） 午後1時30分～3時30分
場 所	議会棟 第2委員会室
出席者	<p><委 員> 湯川委員長、野村委員、矢口委員</p> <p><事務局> 契約検査課</p> <p><担当課> 水道課、施設保全課、指導課、健康推進課、佐倉図書館、危機管理課、商工振興課、社会教育課、道路維持課、佐倉の魅力推進課、資産経営課</p>
<p>【議事概要】</p> <p>○議題1 入札・契約の手続きの運用状況等について</p> <p>令和5年4月1日から令和5年9月30日までに実施した一般競争入札・随意契約・低入札価格調査実施案件及び指名停止業者について、事務局から報告しました。</p> <p>○議題2 制限付き一般競争入札参加資格の設定経緯等について</p> <p>令和5年4月1日から令和5年9月30日までに実施した一般競争入札・随意契約の中から、当番委員が抽出した10案件について、事業担当課職員による事業説明及び質疑応答を行いました。</p> <p>[主な質疑]</p> <p>案件① 23営浄-52給水スポット設置工事（水道課・一般競争入札）</p> <p>（質問）入札参加資格者数と入札参加者数がともに1者で、落札率が99.0%となっています。この要因をどのように分析されていますでしょうか。</p> <p>（回答）本事業は、水道の本管から直接水道を引き込み、給水スポット設備で直接飲水が可能な設備を設置する工事となります。</p> <p>入札参加者が少なく落札率が高くなった理由として、事業内容に給水管の敷設工事が含まれ、他の管工事と比較すると金額規模が小さく、機器製作が含まれることから利益率を高く見込めなかったためと考えます。</p> <p>（質問）屋外型の給水スポットは、佐倉市内で何カ所ありますか。</p> <p>（回答）屋外型の給水スポットの設置は、今回が初めてとなります。</p> <p>（質問）屋外型の給水スポット設備の機器製作は、高価なものとなるのでしょうか。また、なぜ屋外に設置することにしたのでしょうか。</p> <p>（回答）屋外型装置を製造しているメーカーは少なく、全国での導入実績もそれほど多くありません。屋外への設置は、二酸化炭素排出量の削減を目的に脱ペットボトルを推進することと、市の水道水のおいしさをPRすることを目的として行いました。</p>	

案件② 佐倉市立志津小学校トイレ改修建築工事（施設保全課・一般競争入札）

（質問）入札名簿登録者数は 281 者いますが、入札参加資格者数及び入札参加者数は 1 者で、落札率が 94.7%となっております。この要因をどのように分析されていますでしょうか。

（回答）本事業は、小学校校舎のトイレの洋式化を含めた改修リフォーム工事となります。

今年度は、同様のトイレ改修工事を小・中学校 7 校分発注する計画があり、規模や金額、工期が長い案件から順に発注をいたしました。いずれの案件も学校の夏休み期間中に、騒音や振動が著しい解体工事を実施する計画で発注をしたため、先に同様案件を受注している事業者は、入りにくくなったと考えられます。

また本案件は、1 回目、2 回目の公告の際は、入札参加申請者無しで不調となったため、工事計画を見直し、発注時期をずらして入札を行ったものです。

結果として、既に別の事業を受注している事業者もいること、他の事業と比較すると工事規模が小さいことなどから、入札参加者が少なく、落札率が高くなった要因と考えます。

（質問）工事規模が小さいとのことですが、事業者の利益率も低いのでしょうか。

（回答）同様の工事業種の案件と比較しますと、低い方であると考えます。工種が多岐に渡るため、新築工事と同規模の工種の職人が必要となります。

案件③ 令和 5 年度小・中学校生活習慣病予防検診業務委託（指導課・一般競争入札）

（質問）入札名簿登録者数は 211 者いますが、入札参加許可者数と入札参加者数がともに 1 者で、落札率が 100%となっております。この理由をどのように分析されていますでしょうか。

（回答）本事業は、生活習慣病の予防指導を目的としたものです。全児童・生徒を対象に行った健康診断の結果をもとに、肥満度 30%以上の児童・生徒を抽出し、早期に検診を行う必要がある事業となります。

そのため、落札者決定から検診日までの期間が約 1 か月と短く、必要な人員の手配や事前準備を行うことができる事業者が限られるため、入札参加者数が少なくなったと考えています。

今回の結果をもとに、来年度は債務負担行為を設定し、2 月に入札し落札者を決定した上で、準備期間を十分設けて実施する予定です。

（質問）本事業は、佐倉市ではいつから実施されているのでしょうか。県内の実施状況についてもお伺いします。

（回答）佐倉市では平成 7 年から実施しています。幼少時からの積み重ねが生活習慣

病につながることから、予防を図る趣旨で実施しています。県内では、実施している自治体もありますが、一時期よりも減少しています。その理由として、実施できる医療機関が見つかりにくい、との話を聞いています。

(質問) 実施会場は2か所に限定されているのでしょうか。

(回答) はい、東地区、西地区に分けて2か所で実施しました。採血など、保護者の承諾が必要となる検査もあるため、保護者同伴で来場できる広い会場で行っています。また、児童・生徒の知られたくないという気持ちの問題と予算の都合から、各学校内で行っておりません。

案件④ 令和5年度佐倉市健康管理センター機械警備業務委託（健康推進課・一般競争入札）

(質問) 入札参加者は複数いますが、落札率は31.1%と低くなっています。業務に支障は生じていないのでしょうか。

(回答) 本事業は、佐倉市健康管理センターが無人となる時間帯の機械警備を行うものです。落札率が低い理由として、設置機械をある程度大量に購入し、在庫を有している事業者は、1台当たりの購入費が下がるため、低い価格で見積もることができたと考えています。業務は問題なく履行されています。

案件⑤ 令和5年度夢咲くら館消防設備保守点検業務委託（佐倉図書館・一般競争入札）

(質問) 落札率が28.5%と低い結果となっていますが、その理由をどのように分析されていますでしょうか。また、業務に支障は生じていないのでしょうか。

(回答) 本事業は、図書館などの複合施設である夢咲くら館における、消防法に基づいて行う消防設備の保守点検業務です。

入札価格について落札者にヒアリングを行ったところ、消防設備点検の専門業者であり、業務内容を熟知し、自社社員で行うことができることから、低い価格で応札できたと伺っています。また、市内事業者であることから、利益率は下がっても地元の事業を受注したいと考えて積算したとの話でした。予定価格に近い金額での入札もあったことから、設計金額は適正だと考えております。

事業は適正に行われており、支障はないと考えています。

案件⑥ 令和5年度消防団員用高視認性活動服の購入（危機管理課・一般競争入札）

(質問) 入札名簿登録者数は436者いますが、入札参加資格者数及び入札参加者数はともに1者で、落札率が98.0%となっています。この理由をどのように分析されていますでしょうか。

(回答) 本事業は、総務省消防庁が定めた「消防団員服制基準」に適應する活動服及びベルトを全団員分（805人分）一括購入するものです。

入札参加者が1者で、落札率が高くなった理由として、消防団員の活動服という特殊な商品を期限内に大量納品しなければならないことが理由ではないかと考えています。

予定価格は、3社から見積もりを徴して積算を行いました。

(質問) 高視認性というのは、どのような仕様でしょうか。

(回答) 夜間でも目立つようなオレンジ色で、「佐倉市消防団」という文字が目立つ仕様となっています。

案件⑦ 佐倉市スマートオフィスプレイスにおけるインターネット機器類購入（商工振興課・一般競争入札）

(質問) 入札名簿登録者数が446者いますが、入札参加資格者数及び入札参加者数はともに1者で、落札率が97.8%となっています。この理由をどのように分析されていますでしょうか。

(回答) 本事業は、佐倉市が運営するコワーキング・シェアオフィス「佐倉市スマートオフィスプレイス」内のネットワークの機器更新をするものです。

入札参加者が少なく、落札率が高くなった理由として、半導体不足や物価高騰、人件費高騰などが積算に影響を与え、結果として1者になったものと考えます。

(質問) 施設内全体の機器更新事業、という理解でよいでしょうか。

(回答) はい、施設全体のものとなります。

案件⑧ 令和5年度佐倉図書館跡地駐車場機器等管理業務委託（社会教育課・一般競争入札）

(質問) 入札名簿登録者数が2,854者と多いにもかかわらず、入札参加資格者数及び入札参加者数がともに1者で、落札率が98.4%となっています。この理由をどのように分析されていますでしょうか。

(回答) 本事業は、図書館跡地を駐車場として利用するための管理機器の設置及び維持管理をするものです。

公告にあたっては、登録業種を不問とし、同種の駐車場管理業務の受注実績を有するか否かを資格要件として設定しました。結果として、「委託」部門の登録者すべてが入札参加可能となり、入札名簿登録者数としては多くなっていますが、そのすべての事業者が、実績を有しているわけではないため、入札参加者が少なくなったと考えます。

落札率が高くなった理由としては、業務内容に配線工事などが含まれるこ

とから資材の高騰が影響した点と、5年間の委託契約で、24時間のコールセンター対応の準備などが必要となる点から、人件費等の高騰を受けて、落札率に関係したと考えています。

(質問) 駐車場の規模について教えてください。

(回答) 駐車場は佐倉図書館跡地を利用するもので、25台分の予定です。コインパーキング形式で、新町地区での買い物利用者や夢咲くら館、美術館の施設利用者は3時間まで無料となります。

案件⑨ 令和5年度臼井・千代田地区道路草刈業務委託（道路維持課・一般競争入札）

(質問) 入札参加者は複数いますが、落札率が50.1%と極めて低くなっています。この要因をどのように分析されていますでしょうか。また、業務に支障は生じていないでしょうか。

(回答) 本事業は、臼井・千代田地区の道路草刈り業務です。落札率が低くなった理由として、契約相手が、同地区の草刈り業務について、過去5年間で4回の受注実績があり、業務内容や地理的条件を熟知していたことにより、抑制された価格での入札が可能となったと考えています。積算にあたっては、千葉県の積算基準を用いており、適正なものだと考えています。

事業は令和5年11月27日で終了しており、大きな苦情や遅延もなく完了いたしました。

(質問) 事業規模について教えてください。また、造園事業者などの専門業者でなければ実施できない事業である、という理解でよいでしょうか。

(回答) 事業場所は、総延長11キロメートル、総面積1万2,250平米で、事業期間内に各場所2回草刈りを行っています。

現地は、飛び石の危険性があり、また交通量が多く交通誘導警備員を配置して実施するため、専門事業者に委託する必要があると考えています。

(質問) 対象となる道路は市道である、との理解でよいでしょうか。

(回答) はい。

案件⑩ 令和5年度JR佐倉駅南口駅前広場外6箇所清掃業務委託（道路維持課・随意契約）

(質問) 請負率が48.3%とかなり低くなっていますが、この要因をどのように分析されていますでしょうか。

(回答) 本事業は、ごみ拾いや掃き掃除などの軽微な清掃業務であり、市内各駅の広場の清掃となります。

積算にあたっては、千葉県の積算基準を用いて算出をしているため、専門の清掃業者に依頼する標準的な価格で算出しています。一方、佐倉市シルバ

一人材センターは、営利を目的とした組織ではないため、諸経費などが抑制され、低価格での請負が可能となったと考えています。

○議題3 プロポーザル方式による受注者の選定結果等について

令和5年4月1日から令和5年9月30日までに契約した、プロポーザル方式により業者選定を行った随意契約3件について、事業担当課職員による選定結果報告及び質疑応答を行いました。

案件① 佐倉市古民家等を活用したまちづくり支援業務委託（佐倉の魅力推進課）

（質問）事業内容とプロポーザル方式で実施した経緯についてお伺いします。

（回答）本事業は、古民家の利活用方法についてのトライアルサウンディング調査を行うものです。トライアルサウンディングとは、行政が活用したい公共施設等について、ポテンシャルや魅力を最大限に引き出すとともに、施設の効果的な利活用の方法を探るため、優れたアイデアやノウハウを持つ民間事業者により、実際に暫定利用してもらうことで、将来の公募等に繋げていく市場調査手法を指しています。

そのため、事業者募集の周知方法や実施のノウハウ、施設の利用事業者から有益な情報を引き出す創意工夫などを提案してもらい、その内容で評価することができるプロポーザル方式を採用することといたしました。

（質問）選考結果を拝見すると、事業実績を有し、全体としての評価が高い事業者が選定された、ということでしょうか。

（回答）はい。

（質問）利活用の対象となる古民家について教えてください。

（回答）市で所有している古民家「旧今井家住宅」、「旧平井家住宅」の2棟を用いての実施を予定しており、2棟とも新町地区に位置しています。

（質問）古民家活用の展開はいつ頃からを考えていますでしょうか。

（回答）旧今井家住宅は、令和6年度に耐震補強の工事を行い、7年度から利活用する方向で検討しています。旧平井家住宅は、それより1年程度遅れたスケジュールで実施していく方向で検討しています。

（質問）市内には、活用できる古民家などの資源はたくさんあるのでしょうか。

（回答）農村地区には、市有ではない古民家の空き家はあります。手直しやイノベーション、利活用はこれからの課題だと考えています。

まずは、市が所有する古民家の活用から始めていくこととしています。今回の件がモデルケースとなれば、市民の方が所有する古民家の活用も進む可能性があると考えます。

案件② 佐倉市部活動地域指導事業業務委託（指導課）

（質問）事業内容とプロポーザル方式で実施した経緯についてお伺いします。

（回答）本事業は、中学校の週休日及び祝日の部活動指導を委託するものです。子どもたちがスポーツや文化・芸術に親しむことを目的として、生徒の状況に応じた適切な指導・助言を行うため、当該競技の専門的知見や事業者のノウハウ、専門性を生かした提案をしていただき、最も有益な指導方法を総合的に評価するためプロポーザル方式を採用しました。

参加申請者は5者でしたが、1者が辞退し、4者からの事業提案があり、価格点や実績、指導能力など総合的に評価し、合計点が最も高い事業者を選定いたしました。

（質問）事業開始は、いつからでしょうか。また、生徒や保護者の評価についてお伺いします。

（回答）本事業は、7月に契約し、夏から開始しています。学校や部活の選定は、プロポーザル方式での事業者公募前に、各学校にアンケートを行い、今年度は臼井中学校陸上部での事業となりました。生徒からは「記録が伸びた」「専門的指導を受けられた」など、と概ね好評な意見を伺っています。

（質問）教員の業務負担を軽くするという点では、外部委託することも大事だと思います。学校顧問の教員が指導される場合、その競技等の専門ではない教員が指導をすることもあるのでしょうか。また今後は、スポーツ以外の部活動についても地域指導事業の対象となるのでしょうか。

（回答）部活動によっては、その部活動の専門ではない教員が顧問を務めている場合もあります。

スポーツ以外についても今後、学校側と連携を図りながら、専門的指導を受けられることと、競技そのものを楽しむことの双方の視点を大事にしながらか進めて参ります。

（質問）週休日と祝日が指導日の原則とのことですが、平日の指導には関与されないのでしょうか。

（回答）平日は顧問の教員が対応しています。ただし今回は、平日ボランティアでいらしている方が、本業務の週休日及び祝日の部活動指導者としても対応されることになりました。

（質問）部活動指導中に事故が起きた場合、委託先と学校側の責任関係は、どのように位置づけられているのでしょうか。

（回答）平日の部活動中の事故は、学校の責任となります。週休日及び祝日の部活動指導は委託事業となるため、学校とは切り離し、受注者の責任となります。受注者には、必要な保険に加入して実施していただいております。

（質問）落札者以外の事業者は、スポーツ指導が本業なのでしょうか。

(回答) 参加申請者は、落札者以外では、フィットネスクラブの運営会社、市民体育館を指定管理で運営している事業者、全国で自治体の学校部活動の地域移行を手がけている事業者となっていました。

(質問) 実際に指導されている方は、どういう人物でしょうか。

(回答) 指導者の方は基本的には、地元の方を採用しています。市内や近隣市町在住で、スポーツ指導などの活動をされている方を受注者が募集・選定し、学校側が望む人材を派遣しています。

案件③ (仮称) 佐倉市公共施設再配置方針策定支援業務委託 (資産経営課)

(質問) 事業内容とプロポーザル方式で実施した経緯についてお伺いします。

(回答) 本事業は、公共施設を適正に維持・管理するため、「公共施設再配置方針」の策定に必要な支援を行うものです。業者選定にあたっては、市民アンケートやワークショップの実施、再配置の検討に必要な資料の作成、先進事例等の情報提供など、方針案策定に必要な業務について、総合的に評価するためプロポーザル方式を採用しました。

参加申請者は1者でしたが、提案内容を評価し、契約相手方として決定しました。

(質問) 施設の再配置検討は、何がきっかけで始めたものでしょうか。

(回答) 平成28年度に作成した「佐倉市公共施設等総合管理計画」で、少子高齢化や施設の老朽化についての指摘がありました。その計画の中では、再配置に関する具体的な行動計画の作成には至っていませんでしたが、財政状況も厳しいこともあり、行動計画を作成することとなりました。

(質問) 再配置を検討する対象施設はどちらになりますでしょうか。

(回答) 対象施設は、簡易倉庫などを除いた、公民館やコミュニティセンター、小・中学校などです。教育委員会とも連携し進めていく予定です。

(質問) 学校数が減る可能性もあるのでしょうか。

(回答) 児童・生徒数は減少傾向にあり、今後、意見交換をしながら検討していく予定です。